

「法や警察は労働者を守る」と労働者を武装解除する革マル弁護士



国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二五三五六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七
い。

前号にひきつづき、革マル弁護士渡辺千古の超反動思想・路線の雑文

「実践と理論」の渡辺千古の反動的雑文を弾劾する

件の一審判決を振り返って

（動労東京『実践と理論』に掲載）を徹底的に弾劾するものである。

「告訴路線」を弾劾されて、苦しい言いわけと居なおり

渡辺は、組合員の間で「労働組合が労働組合を権力に売りわたすのはおかしい」という声が当然のごとくわきおこったことを押しつぶすため、超反動的論理を振り回わしている。

渡辺千古は、「告訴に抵抗を感じるのは当然、感じない者は労働者の質を問われる」とあたかも自分も反権力の立場であるかのごとく装い、「労ほど反権力の立場に強く立つ組合はない」と強調し、組合員を安心させたうえで、次に「警察の行う捜査がすべて弾劾されるものではない」、警察もどろぼうなどからわれわれを守ると権力への警戒心をハギとするのである。そもそも市民警察といふのは、権力者が人民の末端にいたるまで完全に支配するためのものであり「オイコラからモソモシ」にかわつたといつて本質が変わつたわけでは決してない。そしてついに「警察は法に従つてはいる。法は、労働者の利益をも守るのだから、警察は労働者の利益をも守る。利用できる」と反権力の立場をなげつてるのである。

さらに、ダメおしとして「動労千葉は労働組合ではない」だから労働の利益を守るために警察に告訴告発するのは当然だと主張するのである。

これは文中で「反権力の立場は単に権力を憎み、反発するだけでなく、権力に労働者の利益を守らせる」戦いを行うことも含む」と結論的に述べているなかでより一層ハッキリとする。

何んたるペテンか、こういうのを称して、人は、

「権力と一体となつての警察労働運動」というのだ。

「警察を利用して労働者の利益を守る」（）とそぶく渡辺

この告訴路線の正当化にかこつけて渡辺は、革マルの本音をむつかしたらしく書きつらねている。

簡単にまとめると、①「資本主義社会では支配階級は法によつて支配し統治する」②「しかし（資本主義社会）では支配階級の利益だけを守るわけではない（）そんなことをすると支配がスムーズにいかなくなる」③「従つて、法は支配階級の利益だけではなくあたかも労働者の利益をも守つていいかのようになつてゐる」法の特殊性」④「警察

は法によつて存在する。従つて、警察も支配階級の利益だけでなく労働者階級の利益を守るという体裁をもつていて」「だから法の特殊性を利用して警察が労働者に不利益な行為をしたとき、これを改めさせることができる」⑤「警察は敵だから弾劾するだけではなく、これを利用し労働者の利益を守れる」と言うのだ。

この理論の反動的結論こそ、第一に「資本主義社会においても労働者の利益を守れる」と言うことであり。第二には、「支配をスマーズにするために、法や警察があり、その法や警察をもつて労働者の利益が守られるのだから、今の社会はスマーズであり、いい社会だ」というところにある。これでは労働者が資本家と闘う必要はないと言つてゐるに等しい。これが革マルの本音である。

渡辺千古もろとも、労働者の敵＝動労革マルを粉碎せよ

現実はどうか。支配階級は自らの利益を守るために労働者階級を警察や監獄、軍隊をもつて力でおさえつけているのである。法や議会はむきだしの力を覆うべールにすぎない。どんなに法が労働者の利益を守るという見せかけをしようが、支配がスマーズにいかないから支配階級は力でおさえつけているのである。警察によつて支配がうまくいくついているのではなく、支配がうまくいかないから警察がいるのである。

誰でもが知つてゐることだ。しかし、革マルは、あえてペテン的論理をもつて労働者を武装解除し、権力・資本に屈服させようとしている。あげくには警察を利用し、一体となり闘う労働者を解体しようとしている。

この論文こそ、このことをハッキリと示していし、もつて労働組合員を総体としてファシスト労働運動へとひきずりこもうとするものである。動労革マルは、こうした反労働者的立場にたち、今日「働くこう運動」・企業防衛主義・経営参加の道へと突き進み、動労千葉・国労解体を路線化している。

われわれは、今こそ怒りをこめ、この権力・当局の手先・国鉄労働運動解体の先兵＝動労「本部」革マル追放・一掃へさらに奮闘しなければならない。